

中国大学サッカーリーグ運営要綱

中国大学サッカーリーグ規約（以下、「リーグ規約」という。）第6条第2項により、運営要綱を定める。

1. 選手資格

- 1-1 リーグ規約第7条に規定されたリーグチームの選手をいう。
- 1-2 選手資格について疑義が提出されたときは、中国大学サッカー連盟（以下、「本連盟」という。）理事会で議決する。
- 1-3 外国人選手を登録する際は、公益財団法人日本サッカー協会の定める規約に従い、一般財団法人全日本大学サッカー連盟、本連盟理事会の承認を得るものとする。

2. 登録

- 2-1 前項の資格を有する選手の登録人数は、制限されない。ただし、外国人選手の登録は1試合について3名までとする。出場は常時3名までとする。
- 2-2 登録は毎年4月をもって行い、翌年3月末日まで有効とする。
- 2-3 登録選手に番号を付すこととする。その番号はユニフォームの背番号と同一の番号とする。
- 2-4 ユニフォームは、公益財団法人日本サッカー協会の定める規約に従って制作し、正副2種類を登録する。正副が同色の登録は認めない。また、原則としてホームチームが正ユニフォームを着用する。なお、ユニフォーム決定については審判委員会で事前に決定し、各チームに通達する。

3. 組合せ・日程

- 3-1 毎年の全試合（入替戦を含む）終了後、本連盟理事会は前年度の順位により、次年度の組合せ・日程を決定する。
- 3-2 リーグは原則として、4月上旬から11月末日の間に実施する。入替戦は、本連盟の定める期間に実施する。

4. 審判員

- 4-1 審判員については、本連盟より一般社団法人中国サッカー協会審判委員会登録の審判員及び各県サッカー協会登録の審判員の派遣を依頼する。なお、第4審および~~2部リーグの副審~~についてはこの限りではない。
- 4-2 1部リーグにおいては、原則としてホームチームが自チームの試合の第4審を担当する。~~2部リーグにおいては、原則として自チームの試合の副審を担当する。ただし、1会場で2試合が組まれている会場では、自チームの試合ではない試合の副審を担当する。~~
- 4-3 審判員の経費は別に定める規定により、本連盟から支給する。

5. 表彰・権利

5-1 以下のとおり表彰を行う。

(1) チーム表彰

1部リーグ 優勝・準優勝・フェアプレーチーム賞

2部リーグ 優勝・準優勝・フェアプレーチーム賞

(2) 個人表彰

1部リーグ 得点王・アシスト王・大会MVP

2部リーグ 得点王・アシスト王

5-2 フェアプレーチーム賞は、各チームの基準ポイントを1試合0.75ポイント（1部6ポイント、2部6ポイント）とし、リーグ終了時の累積ポイント数が基準ポイント以下のチームを表彰する。ただし、複数のチームが該当する場合は、次の順により決定する。

(1) ポイント数の少ないチーム

(2) 成績が上位のチーム

(3) レッドカードの少ないチーム

5-3 大会MVPは、優勝チームに所属し、全試合数の60%以上に出場している者とする。ただし、出場時間は問わない。

5-4 その他、特に必要とする場合は、本連盟理事会で議決する。

5-5 1部リーグの優勝チームは、全日本大学サッカー選手権への出場の権利を得る。

6. 試合・順位決定

6-1 試合形式

2回戦総当たりで行う。

6-2 試合時間

前後半45分の90分ゲームとし、延長戦は行わない。なお、ハーフタイムは前半終了後15分間とする。

6-3 選手交替

各試合、随時5名の交替を認める。ただし、交替選手9名を試合前にメンバー表に記入し提出しておく。

6-4 退場・警告

警告が累積3回になった場合、3回目の警告を受けた次の試合の出場を自動的に停止する。

退場を命じられた者は、次の試合に出場できず、それ以降の処分については、本連盟規律委員会において決定する。

また、本リーグで発生した退場については、本リーグで消化する。ただし、本リーグで消化できない場合は、次の公式試合で消化する。

なお、他の大会で退場処分を受け、出場停止が同大会で消化できない場合は、本リーグに継続される。

6-5 順位決定

各試合の勝チームには3点、引き分けには両チームに1点の勝点を与え、勝点

合計の多い順で順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の順により決定する。

- (1) 全試合のゴールディファレンス（得失点差）
- (2) 全試合のゴール数（総得点）
- (3) 該当チームの対戦成績
- (4) フェアプレーポイント数
- (5) 抽選

※フェアプレーポイント数は、退場（同一試合における警告2回による退場も含む）及び退席は1回につき2ポイント、警告1回につき1ポイント加算する。

7. 入替

7-1 リーグ規約第8条に定める入替試合とは次のとおりである。

（自動昇降格）

1部リーグ10位から12位を自動降格とし、2部リーグ1位を自動昇格とする。

（入替戦）

1部リーグ9位 対 2部リーグ2位

1部リーグ8位 対 2部リーグ3位

1部リーグ7位 対 2部リーグ4位

7-2 入替戦は、リーグ終了後に本連盟が定める期間に実施する。また、試合会場は、原則として上位チームのホーム会場で1試合を行う。

7-3 試合は、同要綱6-2～4に従い実施する。ただし、リーグ戦における累積警告は引き継がないこととする。

7-4 入替戦が90分ゲームで勝敗が決しない場合は、以下のとおりとする。

1部リーグ9位 対 2部リーグ2位・・・入替

1部リーグ8位 対 2部リーグ3位・・・延長戦30分→PK戦

1部リーグ7位 対 2部リーグ4位・・・残留

7-5 不測の事態が発生した場合は理事会にて決定する。

8. 試合運営

試合の運営は、原則としてホームチームの運営委員（ホームチーム主務）が一切を統括する。また、不測の事態が生じた場合は、両チームの責任者と審判が協議した上で対応を決定する。なお、原則として1部リーグの試合は、天然芝または人工芝を使用するものとする。

8-1 場内整備

グラウンド及び用具、試合球（6球）、本部席、両チームベンチ、テント、テクニカルエリアなどは、ホームチームが実施する。ただし、ホームチームが相手チームグラウンド等で試合を行う場合は、相手チームと事前協議し決定する。

8-2 審判料の準備

主審と副審および第4審（1部リーグのみ）の審判料を準備する。金額は以下のとおり。

1部リーグ 主審：7,000円×1名 副審4,500円×2名
第4審：2,000円×1名

2部リーグ 主審：7,000円×1名 副審4,500円×2名

~~8-3 マッチコーディネーションミーティングの実施~~

~~試合開始70分前に会場本部にて、ホームチームの運営委員・各チームの代表者・審判員が同席して行う。各チームの代表者は、フィールドプレーヤーとゴールキーパーの各2種類のユニフォームおよび控え選手がベンチ内で使用するビブス（2色）を持参する。ホームチームの運営委員は別紙「マッチコーディネーションミーティング実施要領」を参照すること。~~

8-4 選手証およびメンバー表の提出

両チームは試合開始30分前までに、所定の用紙によりメンバー表を2部作成し、選手証（写真付きの登録選手一覧表でも可）とともに本部記録係へ提出する。

8-5 運営要員

試合に必要な係は、以下のとおりとし、原則としてホームチームが担当する。

- (1) 場内整理・マルチボールパーソン（4名以上）
- (2) 本部係
- (3) その他（必要に応じて配置する。）

8-6 本部業務

本部係は以下の業務を行う。

- (1) 「中国大学リーグ試合記録表記入例」を参照し、所定の試合記録表に記録を記入する。
- (2) 試合終了後、両チーム運営委員（主務）に試合記録表の確認とサインを求める。その際、特に得点・アシスト・警告・退場欄については、必ず当該チームに確認する。
- (3) 試合終了後、主審に審判報告書への記入を求める。また、退場等がある場合は、審判報告書（重要事項）への記入を求める。
- (4) 試合終了後、審判員に審判料を封筒などに入れて渡す。
- (5) 両チームベンチ内の人数（チームスタッフ5名、交代選手9名、最大14名）を確認する。
- (6) アディショナルタイムの表示を行う。なお、交代ボードがない場合は、両チームのベンチに口答で伝える。

8-7 試合記録表および審判報告書のメール送信・郵送

- (1) 運営委員は試合記録表および審判報告書（主審に記入してもらう）を携帯電話またはスマートフォンで撮影した写真画像を試合終了直後に本連盟へメールで送信する。

<送信先および問い合わせ先>

中国大学サッカー連盟事務局 平田 浩章 (広島経済大学)

E-mail : hr-hira@hue.ac.jp

携帯 TEL : 090-4655-3433

大学 TEL : 082-871-1001

(2) 運営委員は試合当日中にスコア管理システム (Football Score System) に試合記録表の内容を入力する。入力方法は別紙「FSS結果入力マニュアル」を参照すること。

(3) 運営委員は試合記録表および審判報告書の原本を試合当日中に本連盟へ郵送もしくは原本のPDFをメールで送信する。

<送信先および問い合わせ先>

〒731-0192

広島市安佐南区祇園5-37-1 広島経済大学内

中国大学サッカー連盟事務局 友松 修

E-mail : os-tomo@hue.ac.jp

携帯 TEL : 090-8993-3225

大学 TEL : 082-871-1001

9. 懲罰権

公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設置し、本大会における懲罰事案については、一般社団法人中国サッカー協会から懲罰権の委任を受けた同大会規律委員会が懲罰を科すものとする。

10. 新型コロナウイルス感染症への対策及び試合実施可否の判断

10-1 全試合無観客試合とする。

10-2 新型コロナウイルス感染症への対策については別紙「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照。

これに伴い、各チームにおいて感染対策を統括する「感染対策責任者」を設置し、「感染対策責任者」は試合当日に会場に引率・帯同すること。

<※注>「感染対策責任者」とは各大学の監督・部長・顧問や大学から委嘱されたコーチなど、原則として各大学に認知された者であること。

10-3 新型コロナウイルス感染症の罹患者が出た場合の試合実施の対応については、以下のとおりとする。

(1) チーム内で発生した場合

大学側が活動休止要請をしない場合は、以下に沿って対応する。

①保健所より当該チーム内でのクラスター認定を受けた場合は、活動を一時休止し、試合はクラスター認定日から2週間分を中止とし、それ以降の対応については、当該チームの活動状況をもって判断する。

②保健所より当該チーム内でのクラスター認定を受けなかった場合は、1週間以内に実施される試合を中止とし、次節の試合より実施する。

(2) 大学内関係者または学生にて発生し、チーム内で発生していない場合

- ①大学側が活動休止要請をしない場合は、通常通り試合を実施する。
- ②大学側が活動休止要請をした場合は、その要請に沿い当該試合を中止とする。

10-4 新型コロナウイルス感染症の影響により試合が中止となった場合は代替試合を開催する。代替試合の候補日は理事長が提案し、両チームにおいて決定する。なお、代替試合の開催日および開催場所を以下の期日までに確保できない場合は当該試合を無効試合とする。

- (1) 前期の代替試合は後期開始1週間前まで
- (2) 後期の代替試合は最終節まで

※原則として平日（休暇期間中は除く）は代替試合を開催しない。

10-5 新型コロナウイルス感染症の影響により、全試合の開催ができなかった場合は、同要綱6-5に定める順位決定方式を変更し、大会終了時点での、チーム毎の開催試合数をもとに1試合あたりの勝点を割り出し、その数値をもとに順位を決定する。

ただし、1試合あたりの勝点が同一の場合は、次の順により決定する。

- (1) 勝点同一が2チームの場合
 - ①1試合あたりの得失点差数
 - ②1試合あたりの得点数
 - ③1試合あたりの失点数
 - ④該当チームの対戦成績
 - ⑤1試合あたりのフェアプレーポイント数
 - ⑥抽選

- (2) 勝点同一が3チーム以上の場合
 - ①1試合あたりの得失点差数
 - ②1試合あたりの得点数
 - ③1試合あたりの失点数
 - ④1試合あたりのフェアプレーポイント数
 - ⑤抽選

※チームの開催試合数50%未満の場合は、50%以上開催試合数を満たしたチームの下位に同様の方法で順位づけする。

10-6 1部リーグにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、全試合の開催ができなかった場合、次年度は1部リーグと2部リーグのチーム構成を変更せず、同要綱7-1に定める入替方式および90分ゲームで勝敗が決しない場合の取り扱いについては以下のとおり変更する。

(入替戦)

- 1部リーグ12位 対 2部リーグ1位・・・入替
- 1部リーグ11位 対 2部リーグ2位・・・延長戦30分→PK戦
- 1部リーグ10位 対 2部リーグ3位・・・残留
- 1部リーグ 9位 対 2部リーグ4位・・・残留